

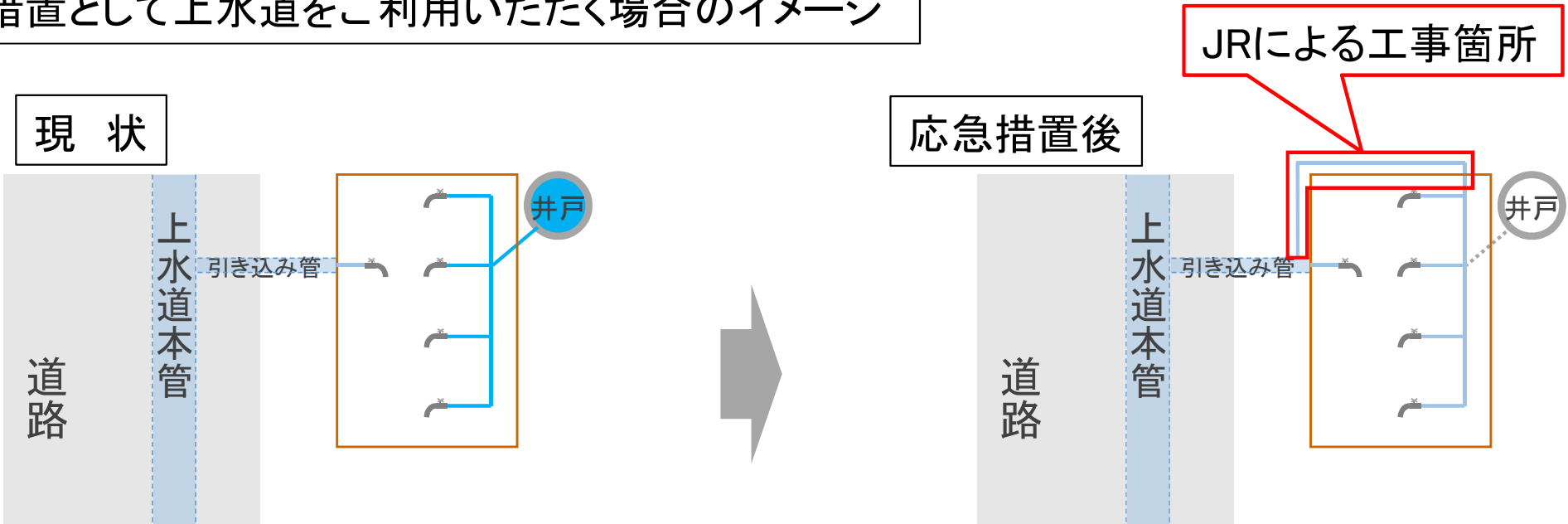
5.個人井戸の減水に対する補償等について【応急措置】

【応急措置】

- ・応急措置として、井戸水等の減水が確認されたご家庭につきましては、上水道をご使用いただくための工事を実施させていただきます。
- ・これに係る工事費、水道加入費、維持管理費の増加分(水道料)は当社が負担します。

※ 既に減水が確認された個人井戸を使用されているご家庭や、北組水源を使用されているご家庭におかれましては、先行して個別にご説明させていただいております。

応急措置として上水道をご利用いただく場合のイメージ



6.個人井戸の減水に対する補償等について【恒久対策】

【恒久対策】

- ・トンネル工事完了後の状況を踏まえ、皆様のご意見を伺いながら恒久対策を実施します。
- ・恒久対策につきましては、概ね下記の内容を考えています。

① 井戸が復水した場合

応急措置として、一旦上水道への切り替えを実施したご家庭において、井戸水を再び使用いただけるように配管の復旧工事等を行います。

② 井戸が復水しない場合

代替施設として、上水道への切り替え※を行います。
維持管理費の増加分(水道料、電気料等)を別途補償いたします。

※ 応急措置では仮設の配管で切り替えさせていただき、恒久対策については、配管を埋設するなど本設とします。

これまでの経緯

- 2月20日 当社設置の観測用井戸3箇所です水位低下傾向を確認。
- 2月26日 地元の方の立会の下、共同水源を確認。5箇所のうち「清水水源」の枯渇を確認。同日、瑞浪市に報告。 ※ その後も瑞浪市には、適宜報告。
- 3月10日 大湫盆地住民の総会で地元の方へ説明。
共同水源の水位計測、水利用状況に関するアンケートを行うことなどを説明。
- 4月中旬 「北組水源(井戸)」の水位低下傾向を確認。
周辺の個人所有井戸の水位低下も把握。
- 4月下旬 応急措置として上水道接続工事を開始。(希望されたご家庭には5月中旬に完了予定)
- 5月1日 岐阜県に5月13日の説明会資料を事前説明。
- 5月13日 大湫盆地にお住まいの方に対し、説明会を開催。
応急対策の実施状況等を説明。

環境保全への取り組み(水環境に関する工事実施時の環境保全措置※)

- ・工事着手前、工事中、工事完了後において、地下水の水位等の状況を定期的に監視し把握することで、地下水位の低下等の変状の兆候を早期に発見し、対策を実施することで影響を低減できる。
- ・地下水等の監視の状況から地下水位低下等の傾向が見られた場合に、速やかに給水設備等を確保する体制を整えることで、水資源の継続的な利用への影響を低減できる。
- ・低減のための環境保全措置を実施した上で、水量の不足などやむを得ず重要な水源の機能を確保できなくなった場合は、速やかにその他の水源を確保することで、水資源の利用への影響を代償できる。

※ 中央新幹線日吉トンネル新設(南垣外工区)工事における環境保全について(平成28年10月)より抜粋

最近の状況と今後の取り組み

- 5月15日 水田地帯における地下水位低下がないことを確認するための新たな観測用井戸の掘削を開始。 ※5/21より水位計測開始
- 5月20日
 - ・代替水源として深井戸設置作業を開始。
 - ※ 6月中に掘削完了し、給水設備、配管等の設置完了後の8月末頃に給水開始となる見込み。
 - ・地元のご不安と県・市の要請を踏まえ、現在地でトンネル掘削を一時中断。
 - ・トンネル内湧水低減対策として薬液注入を開始。
 - ※ 完了には数か月程度を要する見込み。
- 6月以降 トンネル切羽前方の地質確認のため、水平ボーリングを行う。
 - ※ 6月上旬の水平ボーリング開始を考えているが、地元への説明後に実施。作業には数週間程度を要する見込み。
- ・ 対応や検討の状況を随時、地元や関係自治体(県・市)に報告し、きめ細かくコミュニケーションを取りながら、真摯に対応していく。

